

## 軽自動車税、納税通知書を

5月16日(木)に発送

〔納期限は5月31日(金)〕

【問合せ】 税務課 市民税係

☎7733-6668

納税義務者は4月1日の所有者

納税通知書には、4月1日現在の登録内容が記載してあります。すでに手放した車両に課税される場合は、次のことが考えられます。

- ・4月2日以降に廃車（譲渡）の手続きをした場合
- ・1年分課税（月割はありません）
- ・変更・廃車手続きをしていない場合

1年分課税。来年の3月末までに手続きをしないと、来年度以降も課税されます。早急に手続きしてください。

## 納税証明書

車検に必要です。車検証と一緒に保管してください。



口座振替の納税証明書は、6月7日(金)に送付します。

口座振替納税の場合の有効期限は、令和2年6月15日(月)です。

納税証明書に関する問合せは、税

務課収税班 ☎773-6669

## 固定資産税の納税通知書を

5月16日(木)に発送

【問合せ】 税務課 資産税班

☎7733-6668

固定資産税の納税通知書を発送します。

同封の課税明細書は、確定申告時に、農業所得や不動産所得の必要経費（租税公課）の計算に役立ちます。令和2年の申告時期まで保管されることをお勧めします。

## 家の税金が高くなる場合

納税通知書を発送後、「家の税金が高くなった」という問合せがあります。

これは、居住床面積280平方メートル以内の新築住宅の場合に、居住用部分の床面積120平方メートルまでの税額を、2分の1に減額する特例が3年間で終了するためです。

このため、平成27年に新築した住宅は、令和元年度（平成31年度）から通常の税額で課税されます。

土地、家屋を売ったのに課税されている場合

固定資産税は、毎年1月1日現在の登記簿上の所有者に課税されます。売買契約が終了しても、新しい所有

者が登記を行っていない場合、前所有者に課税されます。

1月2日以降に取り壊した家屋も1年間課税されます。家屋を取り壊した場合は、税務課資産税班までご連絡ください。

## 都市計画道路の変更素案

### 住民説明会の開催

【問合せ】 都市計画課 都市計画係

☎7733-6662

市では、都市計画道路の見直し案について住民説明・パブリックコメント（意見募集）などを実施してきました。この度、関係機関との協議を経て策定した素案について、住民説明会を開催します。

## 変更する都市計画道路

### 幅員変更

浦佐鰐島線・浦佐茗荷沢線・竹俣

泉田線（各路線の一部）

### 廃止路線

市野江浦佐駅前線・浦佐黒土新田

線・余川小栗山線（各路線の一部）、

古城線（全線）

## 住民説明会

六日町地区

日時 5月8日(水)

午後7時～8時30分

会場 本庁舎2階 大会議室

大和地区

日時 5月9日(木)

午後7時～8時30分

会場 大和庁舎3階 大会議室

石打地区

日時 5月10日(金)

午後7時～8時30分

会場 石打区公民館2階 会議室

## ご厚意に感謝します

南魚沼サーブিস店会様から、70,580円をご寄付いただきました。協力店などに設置された募金箱に、来店者から募金いただいたものです。

南魚美術協会様から、21,515円をご寄付いただきました。南魚美術協会会員展におけるチャリティー展の収益の一部と寄せられた募金をご寄付いただいたものです。

ご厚意に沿うよう、有効に使わせていただきます。

朝日生命六日町営業所様から、車イス2台をご寄贈いただきました。創業130周年にあたり、社会貢献事業の一環ということで、養護老人ホーム魚沼荘にご寄贈いただきました。

大切に使用させていただきます。